

自治会連合会理事会（10月）議事録

日 時 令和7年10月20日（月）午後2時～
場 所 市役所3階3B会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 市等協議事項

①地域安全ニュースについて【回覧】

（伊勢原警察署生活安全課 署員）

- ・特殊詐欺の被害総額は約5,500万円で、18件中12件はオレオレ詐欺である。
- ・オレオレ詐欺が巧妙化しており様々な者を騙ってかかってくるため注意願いたい。また、自転車盗が増加しているため、降りたら施錠の徹底をお願いしたい。
- ・自動車盗が多発しており、特に最新の盗難手口であるCANインベーターによる盗難被害が増加傾向であるため注意いただきたい。

②伊勢原市交通安全の集いの開催について【周知】

（市民協働課交通防犯対策係 山田係長）

- ・交通安全意識を高め、交通事故撲滅を目指すため、11月19日に伊勢原市民文化会館にて開催し、交通安全講話や功労者表彰を行う予定である。
- ・自治会長の皆様にご出席いただきたい。

③サポセンフェスタ2025について【回覧】

（市民協働課 高橋課長）

- ・様々な市民活動を紹介し、市民活動の活性化を図るため、11月15日に開催する。
- ・畜産まつり、こどもふれあいひろばなど、他イベントも同時開催される。
（全イベント雨天決行）
- ・体育館内はアスベストの浮遊が確認されたため、イベントの開催はない。体育館横では動物フェスティバルが開催される。
- ・周知のため回覧をお願いしたい。

④伊勢原市消防団各所属部の世帯数と選出団員数について【報告】

（警防課 加藤主任主事）

- ・大山地区の組織運営が厳しい状況で、特に第2分団第3部は、3世帯に1名を団員として選出する必要があり、他地区と比較して大きな負担が生じている。
- ・大山地区第2分団第1部と第3部を統合し、定員を約11名削減する方向で検討を進めている。

【質疑応答】

Q: 大山地区の組織の再編成に時間を要した理由は

A: 再編成は消防力低下を招く懸念があるため、慎重な検討が必要であった。

⑤男女共同参画社会を考える情報誌（ききょうフォーラム通信）第73号の回覧について【回覧】

（人権・広聴相談課 守屋課長）

- ・7月に開催した「絵本の読み聞かせからワーク・ライフ・バランスを考えよう」の講座の様子や11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間についてのお知らせが掲載されている。
- ・周知のため回覧をお願いしたい。

⑥伊勢原市スポーツ推進審議会委員候補者の推薦について【依頼】

(スポーツ課 細野課長)

- ・自治会連合会から委員の推薦をいただきたい。
- ・任期は前委員の残任期間で令和8年7月31日まで

⑦令和7年度伊勢原市青少年善行表彰の推薦について【依頼】

(こども若者支援課 榎主事)

- ・青少年が社会性を身につけ成長できるよう、他の模範となる行いをした青少年及び団体に対する青少年善行表彰を行うため、各自治会からご推薦をいただきたい。
- ・自主的に行っている活動が対象で、清掃活動等は継続的に行っていることが要件である。
- ・推薦者がいる場合は12月19日までに推薦書の提出をいただきたい。

⑧令和7年度伊勢原市戦没者を追悼し平和を祈念する式典について【依頼】

(地域福祉推進課 小形課長)

- ・11月14日 午前9時から市民の森ふじやま公園内にて平和慰霊塔献花の式を行うため、自治会連合会理事の皆さまに参列いただきたい。
- ・同日午前10時から市立中央公民館にて表題式典を行うため、引き続き参列いただきたい。
- ・10時30分から11時までは式典会場にて、どなたでも参加いただける自由献花の場を設けることになっている。

【質疑応答】

Q: 献花式は参加者が限定されているのか。

A: 限られたスペースのため、自治会連合会理事や議員の代表などに参列をお願いしている。

⑨災害時個別避難計画作成事業について【周知】

(障がい福祉課 鎮目課長、地域福祉推進課 新堀担当課長、危機管理課 相原課長)

- ・災害時に避難支援が必要な方がスムーズに避難できるよう、事前に計画を作成し、市役所や関係者と共有する事業である。
- ・11月に対象者へ案内と同意書を発送し、地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどが訪問し、計画の作成を進めていく。
- ・各地区の定例会で市からの説明を希望する場合は説明する。(成瀬地区以外は説明することで調整された。)

【質疑応答】

Q1: 要援護者登録をしている方全員に個別に配布されるのか

A: ハザードエリア(土砂災害警戒区域、浸水区域)にお住まいの約160人に案内予定である。

Q2: 自治会役員が避難支援実施者に記載された場合、地域に法的な責任を負わせることにならないか。

A: 避難支援に際して、法的な責任や義務を負うものではないことが重要事項説明書に明記されている。避難支援実施者は親族や近隣者が優先されるが、いない場合は自治会長や民生委員に相談がある可能性はある。

Q3: この事業は従来の要援護者避難支援名簿の取り組みから1歩前進した取り組みという理解でよいか

A: その通りである。次のステップになる。

Q4: 要援護者全員の計画作成には、どのくらいの期間を要するのか

A: 具体的な年数はお示しできないが、相当な時間を要するため、できるところから進めていきたいと考えている。

⑩-1 令和7年度第3回自主防災リーダー養成研修会の中止について【報告】

(危機管理課 相原課長)

- ・行政センター体育館でアスベストの浮遊が確認されたことから、体育館の利用が中止されているため、研修会を中止としたことを改めて周知させていただく。

-2 防災啓発チラシの回覧について【回覧】

- ・風水害から身を守るためハザードマップや土砂災害警戒情報などの情報リンク等をまとめた防災啓発チラシを作成した。
- ・周知のため回覧をお願いしたい。

【質疑応答】

Q:防災情報を入手する手段として特に有効な情報媒体はどれか。

A:くらし安心メールである。気象情報や避難情報を配信しているため登録願いたい。

(2) 連合会協議事項

- ・市等協議事項 ⑥伊勢原市スポーツ推進審議会委員候補者の推薦者は、相馬副会長を推薦することが決まった。

(3) 意見交換

3 その他

○松本市町会連合会の視察研修会について

- ・11月6日に松本市町会連合会と伊勢原市自治会連合会で峰岸下自治会の防災の取組や自治会活動などについて意見交換が行われる予定であることを改めて周知した。

○J:comによる峰岸下自治会の防災の取り組みの取材・放映について

- ・10月7日に表題取材を受けて、下記日程で放映が決まったことを周知した。

【放映日】

- ・10月25日 11時30分から J:com チャンネル
- ・10月27日 YouTube 放映

○次回理事会 11月20日(木) 午後2時から こどもみらいプラザ2階会議室

○地区定例会の日程確認

4 閉 会